

令和8年度 処遇改善計画書

デイサービスひまわり・尼崎

2 賃金改善計画：加算額以上の賃金改善について（全体）

令和8年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額	
① 令和8年度の加算の見込額	(a) 1,728,068 円
② 令和8年度の賃金改善の見込額 (①の額以上となること。介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業から賃金に充てた額を除く)	(b) 2,400,000 円

3 介護職員等処遇改善加算の要件について

(1) 月額賃金改善要件（処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善）

別紙様式2-2、2-3「①月額賃金改善要件」の欄から転記		○
① 令和8年度の処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2	726,910 円	←
② 令和8年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額（①の見込額以上となること）	2,400,000 円	← ○

(2) キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ（任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等）

別紙様式2-2、2-3「②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記（詳しい要件の内容は参考シートを参照）		○
令和8年度特別要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている事業所等については、令和9年3月末までに任用要件・賃金体系の整備、研修の実施等を行うことを誓約します。		▼

(3) キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）

別紙様式2-2、2-3「④キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記（詳しい要件の内容は参考シートを参照）		○
令和8年度特別要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている場合、令和9年3月末までに昇給の仕組みの整備を行うことを誓約します。		▼

(6) 職場環境等要件

令和8年度特別要件を満たす。		▼
令和8年度特別要件を満たすことで、当該要件を満たすこととしている場合、令和9年3月末までに職場環境等要件に係る取組を行うことを誓約します。		▼
令和8年度特別要件を満たさない場合、各加算区分の算定に必要な令和8年度中の職場環境等要件を満たす。		○

介護保険事業所番号	事業所の所在地 都道府県 市区町村	事業所名	サービス名	一月あたりの介護職員等単位数(②を除く)(注6)(a)	1単位あたりの単位数(注6)(b)	令和8年4・5月に算定する処遇改善加算の区分	加算率(%)	算定対象月(d) ※通常は令和8年4月・5月	処遇改善加算の見込額(円)(a+b+c+d)	①月額賃金要件		②・③キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ	⑥キャリアパス要件Ⅴ	
										処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす	任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件(注640)円以上)を満たす職員数を記載	改善後の賃金要件を満たす職員は0人であった場合、令和8年度特別要件は満たす/誓約する	介護福祉士等の配置要件の状況が分かる加算の算定状況
283001057	兵庫県 尼崎市	ひまわり	デイサービスひまわり・尼崎	地域密着型居宅介護	136,662	10.45	処遇改善加算Ⅳ	8.0%	令和8年4月~令和8年5月(2ヶ月)	228,498	91,395	○	○	○	○	ケアプランデー夕連携システムを利用している

介護保険 事業所番号	指定業者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたりの 介護報酬 単位数 (注 1) 単位 あたりの 単位数 (注 2)	令和8年6月以降に 算定する処遇改善加 算の区分	加 算 率 (注 3)	算定対象月 (注 4) ※通常は令和8年6月から令和9年3月	処遇改善加 算の 見込額(注 5) (a×b×c×d)	①月額賃金要件		②・③キャリア パス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス 要件Ⅲ	⑤キャリアパス要件Ⅳ	⑥キャリアパス 要件Ⅴ	
		処遇改善加 算11相当の 加算額の見 込額の 1/2	月額賃金要件 Ⅰを満たす								任用要件・賃金 体系の整備等、 研修の実施等	昇給の仕組みの 整備等	改善後の賃金 要件 (注6)400 円以上) を満た す職員数を記 載	改善後の 賃金要件を 満たす職員は 0人であって、 令和8年度 特別要件 は満たす/満た す	介護福祉士等の 配置要件の状況 が分かる加算の 算定状況		
88300165	足尾市	兵庫県	足尾市	サービスひまわり・足尾	地域密着型通所 介護	136,662	10.45	処遇改善加算Ⅲ	10.5%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	1,499,570	635,515	○	○	○	0	-

報告種別 事業者番号	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり 障害福祉サービス 提供額(円) (a)	算定した給 付加算の区 分 (令和7年度 3月時点)	加算率 (b)	算定対象月 (c) ※通常は令和8年4月-5月	給付加算 額(円) (a×b×c)	令和8年度に 増加する加 算額の見込 額 (令和7年度 の加算率と 比較)	①月額資金要件		②、③キャリア パス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス 要件Ⅲ	⑤キャリアパス 要件Ⅳ	⑥キャリアパス 要件Ⅴ
	都道府県	市区町村									月額資金要件 を満たす	任用要件・資金 体系の整備等	昇給の仕組みの 整備等	改善後の資金 要件(年額 450万円以 上)を満たす ※上記要件の 代わり、以 下の場合も可 能であれば 要件全体で14 以上の取組を 実施している		
2510101641	大津市	滋賀県	大津市	Shake Hands	就労継続支援B 型	4,687,542	給付加算Ⅱ 9.1%	給付加算Ⅱ 9.1%	令和8年4月~令和8年5月(2ヶ月)	853,132	0	290,628	○	○	○	○

報告種別 事業者番号	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり 障害福祉サービス等 提供額(円) (a)	算定した給 付加算の区 分 (令和7年度 3月時点)	加算率 (b)	算定対象月 (c) ※通常は令和8年6月から令和9年3月	給付加算 額(円) (a×b×c)	令和8年度に 増加する加 算額の見込 額 (令和7年度 の加算率と 比較)	①月額資金要件		②、③キャリア パス要件Ⅰ・Ⅱ	④キャリアパス 要件Ⅲ	⑤キャリアパス 要件Ⅳ	⑥キャリアパス 要件Ⅴ	⑦令和8年度 特別要件
	都道府県	市区町村									月額資金要件 を満たす	任用要件・資金 体系の整備等 研修の実施等	昇給の仕組みの 整備等	改善後の資金 要件(年額 450万円以 上)を満たす ※上記要件の 代わり、以 下の場合も可 能であれば 要件全体で14 以上の取組を 実施している	生産性向上や 働きやすさの 実現・給付加 算Ⅱ以上の取 組の状況 ※1以上の取 組の状況に 基づいて改善 策を実施している		
510101641	大津市	滋賀県	大津市	Shake Hands	就労継続支援B 型	4,687,542	給付加算Ⅱ 9.1%	給付加算Ⅱ 10.7%	令和8年6月~令和9年3月(10ヶ月)	5015,670	750,010	1,734,390	○	○	○	○	専門職配属等 「めの取組」の かつ 2分の1以上を